

郵政改革関係政策会議における議員からの主な意見

項 目	議員からの主な意見
<p>経営の自由度を拡大すべき</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルサービスに係るコストを賄う方法として、①郵貯・簡保で稼ぐ、②税の優遇措置を設ける、との考え方があるが、税の優遇措置は世論の感情として厳しいのではないかと。従って、郵貯・簡保に出来るだけ自由に業務をやらせていくのが筋。(③) ・ 素案の表現では「原則自由、ただし所要の措置」と書いてあるが、それは今も同じであるが自由に出来ないのが現状であり、これがゆえに経営が行き詰りつつある。早急に業務の自由化が必要。(③) ・ 郵便局ネットワークを守るべきであり、従って貯金や保険の限度額の撤廃やがん保険のような第三分野への参入、新規サービスもやったほうが良い。一方で、反対する意見も金融業界等にあると思われるため、それをこの場に紹介してほしい。それに対して反論したい。(③) ・ 貯金残高170兆円、利回り0.8%が現状(※)であり、運用利回りを上げるか限度額を外して資金量を増やすかしないと郵貯は行き詰まる。貯金の限度額は自由にすべき。(③) (※) 21年9月末 貯金残高 約176兆円 21年度中間期 資金粗利率 0.85% ・ 業務に関しては民間と対等というのが私の意見だが、この「所要の措置」とは具体的に何か。それにより経営への影響も変わってくる。(④) ・ ユニバーサルサービスのコストは国が負担すべきだが、これ以上の財政負担を強いることは国民の理解が得られないため、限度額は撤廃すべきだし、住宅ローン等個人向けの新規事業も積極的に推進すべき。(④) ・ 大切なことは郵便局のネットワークが維持されるということ、それが政権交代にもつながった。郵便局のネットワークは貯金・保険で8割が支えられている。一方でゆうちょの残高はこの10年で1/3、保険も4割減少した。このままだと維持できない。それを考えると、今回の改革で優先すべきは貯金・保険の財務を安定させる、そのためには限度額を撤廃する、新規事業を認めることだと考える。(④) ・ 第三分野保険を開始した場合、限度額を撤廃した場合どうなるといった具体的な数字があるとよいのだが。(④) ・ 限度額を上げ収益を上げていくとの話であるが、農協や信組は融資枠を上げることに抵抗が強い。従って、限度額を上げてどれだけ収益に貢献できる、融資を拡大し運用でこれだけ収益が上がり、国民負担を減らすことができる、といった合理的な説明が必要。限度額は上げたい立場だが説明材料が必要。(④)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルサービスのコストは非常に大きい。赤字を出さないように自由化すべき。現在は自由も何も無い。<u>限度額 1,000 万円は 30 年前と同じ水準 (※)。</u> (③) (※) 平成 3 年 郵貯限度額 700 万→1,000 万 ・ 限度額について、税や預金保険料も払っているのであるから、基本は撤廃すべき。特に流動性のあるものについては管理コストもかかる。(③) ・ コスト負担は、出来る限り貯保の利益で負担するのが筋。従って、限度額は当然撤廃すべき。(③) ・ 170 兆円という<u>預金量はメガバンクに毛が生えた程度 (※) であり、限度額は自由化すべき。</u> (③) (※) 総預金残高 M U F G 約 122 兆円 S M F G 約 76 兆円 みずほ F G 約 75 兆円 ・ 簡保について、A I G はアメリカ政府から公的資金が 17 兆円位入っているのに日本で自由に活動している。敢然と対応したほうがよい。(③)
<p>経営形態について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前回の民営化議論当時、公社で何か問題あればそれを直せばよいとの議論もあった。現在、公社が続いていたとしたらどのような問題があるのか比較してほしい。(③) ・ 赤字が出るとか、国民負担が増えるとかとの議論は、前回の民営化議論でも出ている。<u>公社は 9,000 億円ほど国庫納付 (※) したはずであり、赤字が出るという話になると、民営化されるよりは公社のほうが良かったではないかとの議論になる。</u> (③) (※) 公社の国庫納付額 18 年度末 9,625 億円 (15 から 18 年度の中期経営計画期間分) ・ 貯保を 2 社に分けるのではなく、<u>金融会社として 1 社にまとめたほうが効率が良い (※) のではないか。</u> (③) (※) 銀行法上子会社形態のみ可能 ・ 公社の時にはほとんど問題点がないところまで改革が進んでいた。それをバラバラにしたからこのありさま。いったん頭を統合すべき。(④) ・ 貯金・保険を成り立たそうと思ったら今の業法上の民間会社にすべき。その際、大儲けすればよいが大損した際にどうするか考えないといけない。保険にしたって、共済のようなものだからこそ成り立っていただけ。民間会社になると金融庁から見れば穴だらけで、耐えられない。こんなものは統合しなければ、数年たったらすぐ壊れてしまう。(④)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他の制度含め全体のバランスを考えるべき。預金限度額の撤廃はペイオフ1千万とのバランスではどうなのか。ペイオフの金額を廃止して、持株比率も1/2、2/3とし、場合によっては税金を入れる。ここまでやると地域の金融機関にマイナス影響が出る。郵政が地域の与信機能を担保するなど、バランスが大切。(④) ・ 金融システムの安定性という観点から、ゆうちょ・簡保合わせて300兆円という非常に大きな資金の運用方法について、メリット・デメリットをよく考えるべき。(④) ・ 民間金融機関の人が私のところに要望に来たが、暗黙の政府保証との言葉を相変わらず使っているが、小泉竹中の時ですら否定された考え方。政府保証など誤解。(④) ・ 民間の銀行残高・保険契約も落ちているとおっしゃっていたが、この10年で郵貯残高が100兆円落ちている一方で民間金融機関は100兆円増えている。国の保証やブランドがある郵便局が入ってくるのは脅威だと言っていたが、今ある業界の中でパイを分け合わせてくれという主張。まさに護送船団方式でやってきたのを続けさせてくれと言っているに等しい。民主党が目指しているのは競争を増やして利用者利便が向上すること。民間金融機関が言っていることは説得力に乏しい。(④) ・ 民営化論が出てきてからゆうちょ残高が100兆円落ちた、これが出発点。収支均衡で推移できないような状態まで至っている。ゆうちょ、かんぽも、黒字が出る事態ではない。議論している間に赤字が出てしまう。170兆円をいかに維持するのか。議論を長引かせた結果、赤字になってからでは遅すぎる。(④) ・ 平成3年に限度額を700万から1,000万に上げた時、民間の金利の方が高かったにもかかわらず、単年度郵貯残高が14%も伸びた。利用者にとって政府出資比率とは信用力であり、預金者の行動に大きな影響を与えるものである。(④)
<p>ユニバーサルサービスの 内容・コスト負担について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ ユニバーサルサービスという言葉が分かりにくいのではないか。(③) ・ ユニバーサルサービスの議論をすると、とかく都市部と地方の話がメインになるが、商品ごとの話もあるのではないか。第3種・第4種郵便や、他にもあるかもしれないが、自主的判断に基づいて収益性を考えると、これらの損益は赤字ではないか。赤字であるなら、トータルで得だからやっているのか、義務なのか、整理してほしい。(③) ・ コストに関して、そもそも政府が国民に対して責務を負っているものであるため、コストの捻出については、万一の際には税の投入もありうるとの姿勢を出すべき。(③) ・ ユニバコストについて、突き詰めて考えると、国民全体で負担すべきものではないか。租税特別措置ではなく、国税の本則で対応すべき。(③) ・ ユニバについて、これは採算をそもそも度外視して実施するものであるため、もしもの時には税を投入するとの姿勢を示すべき。(③)

- ・ ユニバーサルサービスのコスト負担について、いくらかかるのかシミュレーションしてほしい。また、第3分野保険を開始した場合、限度額を撤廃した場合どうなるといった具体的な数字があるとよいのだが。(④)
- ・ ゆうちょの残高目標はあるのか。(④)
- ・ 公益資本主義という新しい考え方、会社は社会のものという考え方のモデルにしたい。それを考えると、当然ユニバーサルサービスは親会社・子会社に負担させるべき。公社のときは、税金を1円も使っていない。税を使わないようにユニバーサルコストを負担させるべき。そのため、ゆうちょ、かんぽの限度額をどの程度にすればどれだけ利益が出るのか、シミュレーションして判断すべき。(④)
- ・ ユニバーサルサービスコストについて、政府の直接の義務としても、受益者に応分の負担をしていただく考え方があってよいのではないか。(④)
- ・ 金融会社も他の一般企業と比較して特別なノウハウがないと思うが、本当にコストをカバーするだけの収益があげられるのか。(④)
- ・ 素案5頁について、郵便と金融でユニバーサルサービスの表現が違う理由如何。(④)
- ・ 電気・ガス事業の考え方が参考になるとされているが、どういった点を参考にするのか。(④)
- ・ ゆうちょ銀行が仮に赤字になった場合には、国が国費を投入してユニバーサルサービスを維持するのか。(④)
- ・ 限度額を外して、ロットを大きくして収益を上げ、ユニバーサルサービスコストをまかなっていくとの議論だったと思うが、仮に赤字を出した場合、破たん処理をするというような状況に直面した時はどうするのか。(④)
- ・ 貯金・保険を成り立たそうと思ったら今の業法上の民間会社にすべき。その際、大儲けすればよいが大損した際にどうするか考えないといけない。(④)
- ・ 公社時代どれくらいコストがかかり、赤字の部分はどこがどのように出していたのかを明確にすれば、新規事業や限度額をどうするかがおのずから分かってくるのではないか。(④)
- ・ 国が負う責務を日本郵政に課すことに鑑み義務履行コストに見合う所要の措置を講じる、この部分を大事にしないとイケない。金融の収益をまわすのが基本だが、それだけで貫徹しようとする、儲からなければユニバーサルサービスを縮小するということになるし、儲かるようにしようすれば過剰に儲かるようにしようということになる。従って、ユニバーサルサービスを確実に保証するという見地から言えば、結局国民全体で支えるということではないか。(④)
- ・ ユニバーサルサービスのコストを負担するため、業務の規制を撤廃して自由にさせ、上限を撤廃するのは合理的。それでも赤字

	<p>が出てしまう場合には、結局税で補填していくしかないと考える。(④)</p>
<p>検査の緩和等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業法の適用は重要なポイントであり、最低限それを踏まえた上で議論することが必要。小さな特定局が困っているのは分かっているので、金融庁の検査監督の部分で配慮を詰めるべき。(④) ・ 地域に密着した金融機関というのは郵便局に限らず、もっと別の基準があっても良いのではないか。(④) ・ 民間の金融機関でも小さなところは例外にすればよいというのはそのとおり。ただ、民間金融機関で1人、2人でやっているところは無いだろう。(④) ・ 保険にしたって、共済のようなものだからこそ成り立っていただけ。民間会社になると金融庁から見れば穴だらけで、耐えられない。こんなものは統合しなければ、数年たったらすぐ壊れてしまう。(④)
<p>金融事業の態勢整備について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間生保の場合、高額の保険金給付が必要な契約に対しては経験値に基づく危険選択の問題をクリアしてはじめて引き受けている。適切な保険金引受態勢がなければ経営に悪影響もある。(④)
<p>民間金融機関との連携・地方への資金環流について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「民間金融機関とのシナジー効果を発揮し」とは、業務の規制を撤廃して自由に連携できるようにするのか、それとも競争させないで補完的に助ける措置なのか。(④) ・ 金融会社の運用についても「所要の措置」とあるが、どのような所要の措置か。(④) ・ 地方債を買うことをむしろ義務付けしたらよいのではないか。(④) ・ ほとんど国債で運用しているが、運用体制を変えていく必要があるのではないか。なかなか一朝一夕にできないため、まず運用体制を整えてから限度額については考えるべきではないか。(④) ・ 自主的かつ有意義な提携を期待するとあるが、何を意味するのか、株主の権利として意見を言うのか、単に期待するとの意見表明なのか。(④) ・ シナジー効果を発揮するとあるが、JPExは240億円の最終赤字。(④)

その他

- ・ 米英には無いいわゆる「公益資本主義」として郵便事業を位置づけるべき。(③)
- ・ 郵便認証司の見直しとは具体的に何か。(④)
- ・ かんぽの宿、メルパルクについて、マスコミ的にも注目されると考えるが、仮に株式を1/2保有するのであれば、もう一步踏み込んで、どう整理していくのかメッセージを政府として出していくべき。(④)
- ・ 保育所との意見もあったが、以前かんぽ資金で有料老人ホームを始めたが失敗した。商売はうまくないので事業主体になるのはどうかと思う。(④)
- ・ 保育事業は今回の資料に入っていないが今後どうか。(④)
- ・ 農協と郵便局が統合したってよいのでは。競争だけでなく、過疎地ではそういうことを考えていただきたい。(④)